

将来像 1

自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する賑わいのあるまち

個性



NEXT >>

目標像

1 竹原らしさを感じるまちに 人々が集まり 賑わいが生まれている

1 自然環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境保全と活用の推進
- ③ 生活環境保全の推進

2 歴史・文化財

- ① 文化財の保存・継承の推進
- ② 文化財の活用の推進
- ③ 歴史資産の普及啓発の推進

3 景観

- ① 誘導・規制による景観保全
- ② 官民連携による歴史的建造物の活用
- ③ 自然景観の保全

4 観光・交流

- ① 観光コンテンツと広域観光ルートの開発
- ② インバウンド観光の推進
- ③ 観光プロモーションの展開

5 移住・定住

- ① 移住に係る情報発信と受入環境づくり
- ② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

- ① 良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出
- ② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

1 自然環境

10年後の目指す姿

環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局部的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

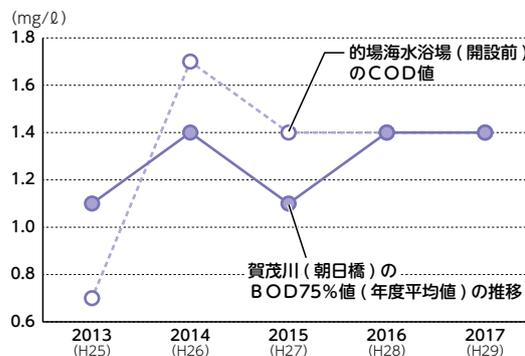
課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組む必要があります。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養^{※1}や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- これまで適切な保全のもとで引き継いだ自然などの景観を、やすらぎやくつろぎが実感できる人を呼び込む空間として活用を図ることが必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、この良好な環境を保全するため、引き続き監視を続けることが必要です。

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸

賀茂川(朝日橋)のBOD 75%値(年度平均値)の推移と 的場海水浴場(開設前)のCOD値



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
家庭における電力使用による一人一月あたり二酸化炭素排出量 (年度)	141.05kg (H29)	134.73 kg	127.63 kg
賀茂川(朝日橋)のBOD ^{※2} 75%値 (年度平均値) (年度)	1.4mg/l (H29)	環境基準値 2mg/l以下 (2022)	環境基準値 2mg/l以下 (2027)
的場海水浴場(開設前)のCOD ^{※3} 値 (各年5/31現在)	1.2mg/l (H30)	環境基準値 2mg/l以下	環境基準値 2mg/l以下
廃棄物の不法投棄件数(件) (年度)	7件 (H29)	4件以下	3件以下

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」をはじめとする関係機関と連携し、市民一人一人の地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい生活を習慣づけるための情報提供、啓発活動を推進します。

主な
取組

- クールビズ※4・ウォームビズ※5・COOL CHOICE※6の啓発
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など



グリーンカーテン

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 美化活動や自然体験などを通じた、自然環境保全や自然とふれ合う取組など、意識啓発の推進と交流人口の増加に向けた活用を図ります。

主な
取組

- 人工林の間伐や子供の木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 田植えや稚魚放流、農泊など自然や農山漁村での体験・交流促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など



大久野島おさかな放流・
海岸クリーンアップ

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

主な
取組

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など



賀茂川

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市環境基本計画 平成22年度～平成31年度(2010-2019)

市民の声

- 自然が多いため、豊かな心を育むことができます。自然保護や昔からの建物の保全を推進すべきと考えます。(10歳代女性)
- 自然が豊かで子育てする環境としては良いと思います。小さい子供が自然とふれ合う機会を作っていくと良いと思います。(20歳代女性)
- 目先のまちづくりも大切だと思いますが、自然をもう一度生き返らせるような、山、海が豊かになることを皆で考えられれば、将来、生活がしやすい環境が作れるのではないかと思います。(70歳代男性)

※1 水源涵養/森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
 ※2 BOD/Biochemical Oxygen Demandの略語で生物化学的酸素要求量のこと。最も一般的な水質指標のひとつであり、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものを。
 ※3 COD/Chemical Oxygen Demandの略語で化学的酸素要求量のこと。代表的な水質指標のひとつであり、水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素の量で示したものを。
 ※4 クールビズ/夏期に環境省が中心となって行われる環境対策などを目的とした衣服の軽装化キャンペーンのこと。
 ※5 ウォームビズ/冬季には厚着をすることによって、暖房設備のエネルギー使用量を減らそうという環境省が中心となって行われるキャンペーンのこと。
 ※6 COOL CHOICE / 2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のこと。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

2 歴史・文化財

10年後の目指す姿

歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

現状

- 江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和 57 年(1982)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- 市内総観光客数は増加傾向にありますが、町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成 27 年(2015)をピークに減少傾向にあります。
- 市が所有する公開文化財・文化施設は、経年劣化が進行し、修理が必要な物件が増加しています。

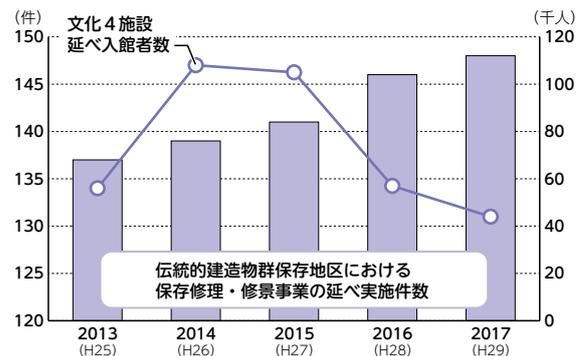
課題

- 文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。
- 文化財を取り巻く歴史的風致^{*1}の維持・保全に努め、文化財との一体的な活用を図ることが必要です。
- 本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

竹原市の強み

- 伝統的な景観が維持された町並み保存地区
- 酒造業等の伝統産業や地域独自の祭りなどで形成された本市独自の歴史的風致

文化 4 施設延べ入館者数と伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の累計実施件数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
文化 4 施設(森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館)入館者数(延べ)(千人) (年度)	44 千人 (H29)	64 千人	66 千人
国・県・市指定及び登録文化財件数(合計)(件) (年度)	33 件 (H29)	35 件	36 件
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数(累計)(件) (年度)	148 件 (H29)	153 件	158 件
市内小学校の文化 4 施設の社会科見学等による児童来館者数(延べ)(人) (年度)	44 人 (H29)	80 人	85 人

取組の方向性

① 文化財の保存・継承の推進

- 文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

- 主な取組**
- 文化財や歴史資料の調査と記録保存
 - 文化財の新規指定・登録による保存・継承
 - 町並み保存地区における伝統的建造物の保存修理と修景による歴史的景観の保全 など



町並み保存地区の文化財調査

② 文化財の活用の推進

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

- 主な取組**
- 文化財の公開活用の促進
 - 文化財の適正な維持管理
 - 歴史的建造物の活用に向けた取組 など



歴史的建造物を活用したワークショップ

③ 歴史資産の普及啓発の推進

- 本市の歴史や文化財などの歴史資産に対する誇りや愛着を醸成するため、本市の歴史資産の普及啓発を実施し、次世代育成に努めます。

- 主な取組**
- 歴史・文化財に関する講座等の開催による普及啓発
 - 文化財に関する情報発信 など



「竹原歴史体験講座」の開催

関連する分野別個別計画

- 竹原市教育大綱 平成 31 年度～平成 35 年度 (2019-2023)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)
- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画 昭和 57 年 (1982)(平成 28 年 (2016) 改正)～

市民の声

- 竹原市の強みとして、古く落ち着いた町並みなどがあると思います。官民がこれからも協力し、歴史的な建物の保存や町並みの景観の保全に取り組んでいくことが必要だと思いません。(70 歳代男性)
- 町並みの空き家を活用して住んでもらい、歴史ある町並みのよさを知ってもらいたい。(70 歳代女性)

※1 歴史的風致／地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第1条に規定する地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

3 景観

10年後の目指す姿

自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観が創出されている

現状

- 地域固有の景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、観光客の増加やエリア価値の向上など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的に様々な地域で景観を活かしたまちづくりが進められています。
- 本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、中心市街地には、町並み保存地区（伝統的建造物群保存地区）を有しており、住民の協力や条例等の規制により、連続性のある魅力的な景観が保全され、中心的観光資源として多くの観光客が訪れています。
- 町並み保存地区の周辺にも歴史的建造物が多く存在しており、町並み保存地区と一体となった本市固有の景観を形成しています。

課題

- 町並み保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、町並み保存地区と一体となった周辺地区には、建物の形態意匠^{※2}や屋外広告物などを規制する手段がないため、景観を保全する取組が必要です。
- 人口減少により、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。
- 市街地と一体となって良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観を引き続き守っていく取組が必要です。

竹原市の強み

- 町並み保存地区などの連続性のある魅力的な景観が保全された中心市街地
- 風致地区^{※1}指定による自然景観や歴史的な町並み、的場公園などの都市景観が一体となって維持された良好な景観

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
景観まちづくり団体数 (団体) (年度)	0 団体 (H29)	2 団体	3 団体

取組の方向性

① 誘導・規制による景観保全

- 景観計画の策定、景観条例や屋外広告物規制条例の制定など、総合的な景観施策により、歴史的景観の保全に取り組みます。

- 主な取組
- 景観計画の策定
 - 景観条例の制定
 - 屋外広告物規制条例の制定 など



普明閣からの眺望

② 官民連携による歴史的建造物の活用

- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 景観保全・活用に対する啓発等により、市民の理解と協力を得ながら、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

- 主な取組
- 官民連携による歴史的建造物の活用
 - 啓発活動などによる歴史的景観に対する市民意識の醸成
 - 景観まちづくり団体との協働による景観保全活動の推進 など



旧笠井邸でのライブイベント

③ 自然景観の保全

- 自然公園法や都市計画法の風致地区など、建物・工作物の建築や樹木の伐採などの規制により、引き続き良好な自然景観を保全します。

- 主な取組
- 建物の建築や山林の開発行為の規制など自然景観の保全
 - 啓発活動などによる自然景観に対する市民意識の醸成 など



朝日山からの眺望

関連する分野別個別計画

- 竹原市環境基本計画 平成 22 年度～平成 31 年度 (2010-2019)
- 第 3 次竹原市都市計画マスタープラン 平成 27 年度～平成 37 年度 (2015-2025)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)

市民の声

- 竹原市には、瀬戸内海の多島美や町並み保存地区に代表される自然と一体となった市街地など美しい景観があります。その美しい景観を残す努力をすることが必要と感じています。(10 歳代男性)

※ 1 風致地区／都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号に規定する地域地区で、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然の景観を形成している区域のうち、建築物の建築その他工作物の建設や木竹の伐採などの行為を規制し、都市環境の保全を図る区域。
 ※ 2 形態意匠／建築物や工作物などの外観全体の特徴をあらわす形状、模様などが一体となったものや、外観の一部を構成する意匠（デザイン）のこと。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

4 観光・交流

10年後の目指す姿

観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

現状

- 平成 29 年 (2017)4 月に観光庁が改定した「観光立国推進基本計画」では、平成 32 年 (2020) までの目標として旅行消費額と訪日外国人旅行者数を大幅に増加させることを掲げています。
- 本市は、高速道路や広島空港に近接し、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然景観や、湯坂温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有しています。
- アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、大久野島がSNS※1等により「うさぎ島」として脚光を浴びたことにより、国内外からの観光客が増加し、平成 26 年 (2014) 以降、総観光客数は 100 万人を超えて推移しています。

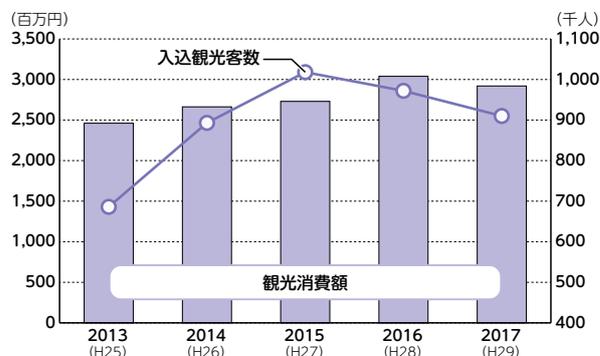
課題

- 総観光客数は 100 万人を超えていますが通過型観光となっていることから、宿泊客が少なく、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。
- 長期滞在のための観光コンテンツ※3の不足や市内における情報発信、おもてなし・サービスが不十分であり、観光コンテンツの開発やインバウンド観光※4に対するサービス向上をはじめとした受入機運の醸成、情報発信など受入体制の充実が必要です。
- 本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとは言えないため、認知度を高める取組が必要です。

竹原市の強み

- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 高速道路や新幹線、空港など、主要な高速交通体系の近接性
- 瀬戸内海の景観とマリナクティビティ※2に適した自然環境

入込観光客数と観光消費額



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
総観光客数 (千人) (暦年)	1,205 千人 (H29)	1,300 千人	1,430 千人
入込観光客数 (千人) (暦年)	910 千人 (H29)	1,170 千人	1,290 千人
町並み保存地区を訪れる外国人観光客数 (人) (暦年)	350 人 (H29)	1,600 人	2,000 人
観光消費額 (百万円) (暦年)	2,920 百万円 (H29)	3,000 百万円	3,300 百万円
竹原市内の宿泊者数 (観光客の旅行形態調査) (千人) (暦年)	165 千人 (H29)	235 千人	260 千人

取組の方向性

① 観光コンテンツと広域観光ルートの開発

- 竹原の魅力に触れる機会を創出するため、瀬戸内海を活用した体験メニューなど新たな観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 本市を含む瀬戸内海地域への来訪機会の拡大と滞在時間の延長を図るため、近隣自治体と連携し、広域観光ルート開発に取り組みます。

- 主な取組**
- 着地型旅行商品※5の開発
 - 瀬戸内海クルーズの企画・実施
 - 近隣自治体と連携した広域観光ルート開発 など



パーキングエリア「エデンの海」から望む瀬戸内海

② インバウンド観光の推進

- 関係機関との連携により、訪日外国人の受入機運の醸成や受入体制の充実を図ります。

- 主な取組**
- 海外の観光事業者等に対する体験型見学会の受入
 - パンフレットやサイン等の外国語表記の充実
 - 訪日外国人の受入機運の醸成・受入体制の整備 など



竹細工体験

③ 観光プロモーション※6の展開

- 本市の認知度向上に向け、広島県など関係機関と連携した継続的な観光プロモーション活動を展開します。

- 主な取組**
- 大都市圏での観光プロモーション活動への参画 など



うさぎの楽園大久野島

関連する
分野別
個別計画

- “外国人目線で作る”竹原ブラッシュアップ※7アクションプラン 平成28年(2016)～
- 竹原市観光消費戦略アクションプラン 平成29年(2017)～

市民の声

- 海外からの観光客が増えており、観光振興にもっと力を入れるべきと考えます。海外の人にわかりやすい街は日本人にとってもわかりやすく良い街になると思います。(30歳代女性)
- 町並み雑めぐり、憧憬の路、竹まつり、頼山陽まつりなどの素晴らしい行事があります。観光客を呼び込むためにもっとPRして欲しい。(70歳代女性)

※1 SNS / Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略語。TwitterやFacebook、インスタグラムなど、互いがWeb上で友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーションサービスのこと。
 ※2 マリンアクティビティ/マリンポート、水上オートバイなど海で行う遊びのこと。
 ※3 コンテンツ/提供される内容や中身のこと。
 ※4 インバウンド観光/外国人が訪れてくる観光のこと。
 ※5 着地型旅行商品/旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品のこと。
 ※6 プロモーション/消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。
 ※7 ブラッシュアップ/磨きをかけること。または、さらによくすること。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

5 移住・定住

10年後の目指す姿

住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

現状

- 大都市圏において、地方暮らしの相談が増加しており、内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れています。
- 本市の人口は、近年 500 人前後の減少で推移しており、特に、10～50 代の女性の減少が著しく、少子高齢化の現状から今後も人口減少の流れは続きます。
- 近年、大久野島のウサギやアニメ「たまゆら」、NHK 連続テレビ小説「マッサン」の放映などにより、知名度が上昇し、観光・交流人口は拡大傾向にあります。
- 平成 30 年(2018)に実施した企業向けのアンケートでは、本市に実際に住んでみて、住みやすいという声が数多くありました。

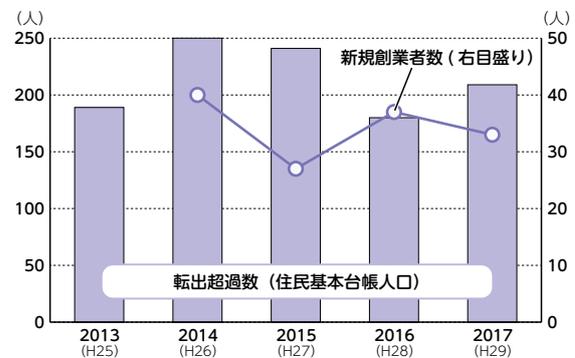
課題

- 社会基盤の維持や企業が活動するためには、生産年齢人口※¹の確保が急務であり、本市の住みやすさの追求による市民の定住意識の醸成と市外の人たちの本市への移住に向けた取組が必要です。
- 移住先として選ばれるため、本市の認知度の向上を図るとともに、住みやすさを実感できるまちづくりが必要です。

竹原市の強み

- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- 瀬戸内海の美しい景観
- 日常生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地
- 協働のまちづくりによる住民自治組織等の活発な地域活動

転出超過数と新規創業者数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
転出超過数 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (人) (各年 10/1～9/30)	314 人 (H30)	165 人	60 人
全人口に占める 20～40 歳代女性の割合 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (%) (各年 9/30 現在)	13.37% (H30)	11.65%以上	9.99%以上
空き家バンク成約件数 (累計) (件) (年度)	37 件 (H29)	73 件	103 件
新規創業者数 (人) (年度)	33 人 (H29)	35 人	39 人

取組の方向性

① 移住に係る情報発信と受入環境づくり

- 県が開催するPRイベントなどに参画し、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援策等と本市の魅力を併せて積極的に発信することで移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。
- 移住希望者に対し、「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、物件登録数の増加など空き家バンク制度を充実させ、空き家など住まいに関する情報を、移住希望者に提供します。

主な取組

- 大都市でのイベント等を活用したPR活動の推進
- 空き家等を活用したお試し住宅・お試しオフィスなど受入環境づくりの推進
- 空き家バンク制度の充実や情報発信 など



東京での移住セミナー
「ひろしまCターンフェア2018」

② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

- 瀬戸内の温暖な気候や生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地を活かしながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援、創業支援、産業振興、快適な住環境づくり、多様な人たちが活躍できる環境づくりなど、移住・定住を促進するための住みやすさに注力した施策を総合的に展開します。

主な取組

- 妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
- 創業支援や産業振興の推進
- 快適な住環境や多様な人たちが活躍できる環境づくり など



東野保育所
災害からの再開

みんなで介護予防！
竹原はつつ体操

市民の声

- 竹原市の魅力は人のあたたかさだと思います。移住してきた人でも心配ないくらい自治会や近所の方が助けてくださいます。小学校でも地域のひととの交流が活発で、子供も安心できると思います。この魅力を将来に引き継いでいくために、移住してくる人たちをサポートする団体などを立ち上げ、これまで以上になじみやすい環境をつくり、それをきっかけに竹原を好きになってもらえれば、今度は移住してきた人たちが団体の一員となって、よりよいまちづくりができると思います。(10歳代女性)
- 竹原市に転入してまだ1年未満ですが、自治会に加入していないアパートに住んでおり、地域にとけ込めていないので、新しく来た住人にも地域への愛着が持てるようなきっかけや活動が、わかりやすい形であるとありがたいです。(30歳代女性)

※1 生産年齢人口／15～64歳の人口。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

10年後の目指す姿

瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています

現状

- 国では、地方都市での地域活力の維持と医療・商業等生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。
- 本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や町並み保存地区などの地域資源があります。
- 中心市街地に商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地区画整理事業※1等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。
- 人口減少や過度の車依存により公共交通の衰退が懸念されます。
- 市中心部の移動や複数の観光地を回遊する公共交通がなく、観光資源を活かしきれておらず、大久野島を中心として急増する外国人観光客に対する交通機関の多言語対応や観光案内等の受入環境が十分ではありません。

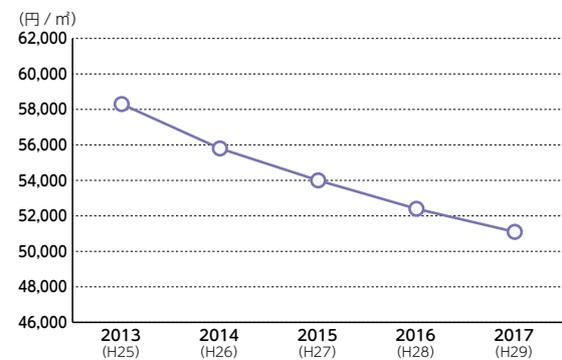
竹原市の強み

- 中心市街地に商業・医療・福祉等の都市機能が一定程度集積されたコンパクトな市街地
- 町並み保存地区、大久野島など多くの観光資源
- JR呉線、広島空港、高速道路、島しょ部を結ぶ航路などの交通要衝

課題

- 持続可能な都市づくりに向け、商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。
- 中心市街地の大部分が浸水想定区域、市街地縁辺部が土砂災害等の災害リスクが高い区域に指定されているため、災害リスクを軽減するための都市づくりが必要です。
- 高齢化により公共交通の重要性は高まることが想定されるため、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。
- 公共交通を維持するため、市民や観光客等への情報提供など公共交通の利用促進への取組が必要です。

国土交通省地価公示（中央五丁目）



出典：国土交通省「地価公示」

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
居住誘導区域※ ² 内の人口密度 (竹原地区) (人/ha) (10/1 現在 (国勢調査))	38.5 人/ha (H22)	34.8 人/ha (2020)	33.4 人/ha (2025)
国土交通省地価公示 (中央五丁目 1556番3) (円/m ²) (各年 1/1 現在)	50,600 円/m ² (H30)	現状維持	現状維持
路線バス全路線の平均乗車密度 (高速バスを除く) (人) (各年 10/1 ~ 9/30)	1.9 人 (H29)	2.0 人	2.0 人

取組の方向性

① 良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備，まちのバリアフリー化^{※3}，子供や子育て世帯に魅力的な環境整備，浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど，誰もが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。
- 竹原地区や忠海地区など各地域の特性に応じて，一定程度の人口密度を維持し，日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て施設等）が充実した利便性の高い拠点を形成します。
- 瀬戸内海や山などの自然や歴史的な町並みなどの活用による竹原らしい景観を創出するとともに，地域資源を活用した観光地の魅力向上や交流の場の創出など，地域特性に応じた魅力ある拠点を形成します。

主な取組

- 新開土地区画整理事業の推進
- 誘導によるコンパクトな市街地の形成
- ハザードマップなどによる防災意識の向上と雨水対策などによる防災都市づくりの推進
- 竹原町歴史的風致維持向上地区^{※4}における歴史を活かしたまちづくりの促進 など



新開土地区画整理事業航空写真

② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

- 交通事業者等と連携し，生活路線の利便性向上，高速交通体系との連絡，市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など，公共交通のあり方を検討し，市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。
- 時刻表などの運行情報，乗換情報の提供等の情報発信やベンチなどのある快適な待合環境づくり，案内表示の充実した乗換環境づくりなど，公共交通の利用促進に取り組みます。

主な取組

- 地域公共交通網形成計画の策定
- 市民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- 分かりやすく利用しやすい時刻表などの情報発信
- 快適な待合環境・充実した乗換環境の整備の検討 など



路線バス



グリーンスローモビリティ

関連する分野別個別計画

- 竹原市立地適正化計画 平成 30 年度～平成 49 年度 (2018-2037)
- 第 3 次竹原市都市計画マスタープラン 平成 27 年度～平成 37 年度 (2015-2025)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)

市民の声

- 気候もちょうど良く，住みやすいと思います。都会ではないが，買物に困ることはありません。今の状況をキープして欲しいです。(10 歳代女性)
- 住んでいる場所にもよるが，買物が大変なので，生活に自動車が必要で。竹原市外にある高校を選択する市内の中学生は少なくないので，寮や一人暮らしよりも竹原が住みやすいと思えるような環境づくり・地域のつながりが必要と考えます。(20 歳代女性)

※ 1 土地区画整理事業／道路，公園，河川等の公共施設を整備・改善し，土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

※ 2 居住誘導区域／都市再生を図るため，居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

※ 3 バリアフリー／高齢者や障害者が社会生活を送るうえで，障壁となるものを取り除くこと。

※ 4 竹原町歴史的風致維持向上地区／地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第 5 条第 2 項第 2 号に規定する「重点区域」について，竹原市歴史的風致維持向上計画において設定した区域で，町並み保存地区を中心とした歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域。

